

平成28年9月  
社会福祉法人和歌山県社会福祉協議会  
(総務・資金部 生活資金班)

介護福祉士実務者研修受講資金貸付にかかる

## 介護福祉士国家試験受験及び結果の届出について

以下の①～⑤のいずれか該当する項目に基づき、書類を提出してください。

### ①国家試験を受験し、合格した。

- 1) 返還猶予申請書 (様式13)
- 2) 福祉士登録届 (様式15)
- 3) 介護福祉士登録証の写し
- 4) 業務従事届 (様式16)

### ②国家試験を受験したが、不合格だったため、翌年度に再受験を希望する。

- 1) 福祉士再受験承認申請書 (様式24)

### ③受験資格があったが、受験しなかったため、翌年度に再受験を希望する。

- 1) 福祉士再受験承認申請書 (様式24)

### ④受験資格がないため、受験できなかった。

- 1) 国家試験受験資格及び受験年度見込みにかかる申告書 (様式26-1)
  - ※ 「実務経験3年に達する日」は、介護福祉士国家試験の受験資格としての実務経験を満たす日 (通算で従業期間1,095日かつ従事日数540日に達する日) を指します。
  - ※ 実務者研修を修了した年度の国家試験を受験することが原則ですが、当該年度末 (3月31日) までに実務経験3年に達しない場合、または当該年度の12月末までに実務者研修を修了しない場合は、当該年度の国家試験を受験できないため、この「国家試験受験資格及び受験年度見込みにかかる申告書」により受験資格発生の見込みを申告していただきます。
  - ※ 当該年度の12月末までに実務者研修を修了し、かつ当該年度末 (3月31日) までに実務経験が3年に達する見込みである場合は、当該年度の国家試験を受験することが可能ですので、この「国家試験受験資格及び受験年度見込みにかかる申告書」による申告は受理できません。
- 2) 国家試験受験資格及び受験年度確定にかかる申告書 (様式26-2)
  - ※ この書類「④-2」は、受験資格確定後に提出してください。

### ⑤受験 (資格取得) の意思がない。

- 1) 返還計画書 (様式12)